

公教人員保險法保險費率一覽表

112 年 6 月 12 日臺北市政府人事處製

年資上限		適用對象	保險費率
非適用 年金者	上限 35 年	公教人員、交通部及 財政部所屬公營事業 機構人員	7.83% (現行費率)
適用 年金者	具 112 年 6 月 30 日 以前保險年資者 (上限 35 年)	私立學校被保險人、 無月退休(職、伍)金 及優惠存款人員	基本年金所需費率 10.16% (現行費率)
		適用 112 年 1 月 11 日 修正公布之公保法 第 8 條第 6 項規定人員	全額年金所需費率 15.64% (自 112 年 7 月 1 日起 實施費率)
	未具 112 年 6 月 30 日 以前保險年資者 (上限 40 年)	私立學校被保險人、 無月退休(職、伍)金 及優惠存款人員	基本年金所需費率 10.32% (自 112 年 7 月 1 日起 實施費率)
		適用 112 年 1 月 11 日 修正公布之公保法 第 8 條第 6 項規定人員	全額年金所需費率 16.33% (自 112 年 7 月 1 日起 實施費率)